

2023 年度人権施策について（人権推進課所管分）

1 基本計画の策定【新規】

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」上の基本計画とみなしている「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に代わる、新たな基本計画の策定を予定。（資料 4 参照）

2 「あいち人権センター」の運営

人権教育及び啓発の拠点として、企画展の開催や啓発資料の配布・貸出を行うとともに、人権相談事業を実施し、人権に関わる施策を総合的かつ計画的に推進する。

- ・ 図書・ビデオ・DVD の閲覧・貸出
- ・ 資料の収集・閲覧、人権啓発パネルの常設展示の実施
- ・ 企画展等の実施
 - 企画展：15 回（部落差別（同和問題）を始め様々な人権課題をテーマに開催）
 - 講演会：4 回（「ハンセン病」、「インターネット」、「外国人」、「女性」）
- ・ あいち人権情報の発行：2 回、各 25,000 部
- ・ 人権研修への講師派遣、指導者養成
 - 県機関、市町村、企業等の行う人権研修に職員を派遣
 - 市町村等人権啓発指導者研修会を開催：3 日間（インターネット等の 8 つの講義）
- ・ 人権に関する総合的な相談窓口の運営（下記 4 のとおり）

3 「愛知県人権施策推進審議会」の開催

人権施策に関する基本計画の策定や、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する概要の公表など、人権施策の推進に関する重要事項を調査審議する。

- ・ 人権施策推進審議会（4 回程度）
- ・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進部会（随時）

4 人権に関する総合的な相談窓口の運営

人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施する。また、複雑化・多様化する人権問題に対応していくため、人権相談員のスキルアップに向けた研修を実施する。

- ・ 一般相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ・ 法律相談 弁護士による法律相談 月 1 回（1 人 30 分、定員 2 名）
- ・ 人権相談員に対するスキルアップ研修の実施【新規】

5 インターネットモニタリング事業の実施

インターネット上の差別を助長する悪質で違法性の高い書き込みについて、国の人権擁護機関である名古屋法務局への削除要請を行う。また、サイト管理者等への削除申請の相談等があった場合に、受託事業者や人権相談員が助言等を行う。

- ・ 対象分野：新型コロナウイルス、部落差別、外国人、障害者、性的少数者【新規】
- ・ 対象サイト：匿名投稿が可能で、利用者・閲覧者が多いサイト
- ・ 実施方法：対象分野ごとにキーワード検索を実施し、誹謗中傷や差別を助長する書き込み等を抽出

6 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表

公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた場合に、愛知県人権施策推進審議会の意見を聴いた上で、どのような表現活動が当該言動に該当するのかを、広く県民に周知することにより、その解消に繋げることを目的に、当該差別的言動の「概要」を公表する。

7 「性の多様性に係る庁内連絡会議」の開催

性的指向及び性自認の多様性に対する理解を増進し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行うため、「性の多様性に係る庁内連絡会議」を開催する。

- ・ 性の多様性に係る庁内連絡会議（3 回程度）
- ・ 「性の多様性に関する職員ハンドブック」（2022 年度作成）を使った職員研修【新規】

8 条例の普及・啓発

地域の企業や大学、NPO 等と連携して条例を啓発するとともに、県民の人権課題に対する意見を把握することを目的として、県内 4 地域で人権条例啓発イベント「人権啓発キャラバン」を実施する。

- ・ 人権啓発キャラバンの実施
 - 時期：2023 年 10 月～12 月（予定）
 - 場所：県内 4 地域（名古屋、尾張、西三河、東三河）
 - 対象：一般県民、企業等事業所職員、自治体職員、大学生
 - 内容：地域の企業や大学、NPO 等と連携したワークショップ（オンライン併用）の開催

9 人権啓発事業の実施

部落差別（同和問題）を始めとする様々な人権問題について正しい理解を深め、人権意識が高まるよう、人権啓発イベント・研修会の開催、マスメディアを活用した啓発広報を行うとともに、国や市町村等との連携による啓発活動を行う。

- ・ 人権週間における啓発
 - 人権啓発ポスター作成・配布、マスメディアを活用した啓発
- ・ 人権ユニバーサル事業①
 - 若年者 L G B T への相談対応の向上、周辺関係者への理解増進に向けた啓発冊子及び啓発資料を作成するとともに、理解を深めるためのセミナーを開催【新規】
- ・ 人権ユニバーサル事業②
 - ボッチャ競技選手等を講師として招き、県内の小学生、中学生を対象としたボッチャ体験教室（講演及びボッチャ体験）を開催
- ・ スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動
 - 名古屋グランパスエイト、シーホース三河と連携して人権啓発活動を実施
- ・ 市町村の取組に対する支援
 - 法務省地域人権活動活性化事業の委託：9 市

※ は、2023 年度の主な取組